

## 開札状況の公開に係る取り扱いについて

平成24年4月1日

平成24年4月1日付けで一部改正した佐賀県建設工事等電子入札システム取扱要領における「13　開札状況の公開について」の公開に係る取り扱いについては以下のとおりです。

### 1　開札状況公開の期間

公開するのは平成24年4月1日から平成24年6月30日（ただし、公開の希望が多い場合はその期間を延長するものとします。この場合には延長する期間をホームページでお知らせすることとします。）までの新しい電子入札システム（ASP）の開札分とします。

### 2　開札状況公開の手続き

開札状況の公開を希望する入札参加者は、原則として開札日の前々日（県の休日を除く。）の16時までに入札・検査センターへ電子入札開札状況公開申出書（別紙様式）により手続きを行ってください。申出状況等を確認した後、開札日の前日（県の休日を除く。）の17時までに公開の可否について電子メールでお知らせします。

ただし、当該開札案件の開札当日において、開札時間前までに申し出があった時は、次項でいう公開の制限を超えていない場合は公開するものとします。

### 3　公開の制限及び中止

公開の申し出が多数あった場合で、1時間当たりの件数が2件を超える場合または公開する人数が5人を超える場合は、公開の件数及び人数を制限することがあります。

また、公開したことにより開札処理が遅延した場合（開札予定時間より30分以上遅れた場合）は、公開を中止します。

### 4　公開の方法

- 1) 開札状況の公開の承認を受けた者（以下「公開承認者」という。）は、当該電子入札案件の開札時間前までに受付を完了し、開札場所の外で待機してください。
- 2) 開札時間になった時点で公開承認者を開札場所に案内します。
- 3) 入札担当職員は、開札状況を公開承認者に説明を行いながら開札処理を行うものとしますが、当該電子入札案件が成立しないと公開できない以下の情報については、公開承認者に見えないように配慮しなければなりません。
  - ・予定価格（事前公表の場合は除く。）
  - ・最低制限価格または低入札調査基準価格
  - ・入札参加者名
- 4) 開札処理中の質問は、開札処理の妨げにならなければ認めます。
- 5) 開札処理終了後、公開承認者からの質問を一括して受け付けます。

(別紙様式)

## 電子入札開札状況公開申出書

### ○ 申出内容

1 発注機関名	
2 案件名称	
3 発注工種	
4 開札予定年月日	
5 開札予定期刻	

※申出書は、1案件毎とします。申し出の際は、社員証など自社社員であることを証明できるものの写しを提出してください。

上記電子入札案件について、開札状況を公開してくださるよう申し出ます。

平成 年 月 日

入札・検査センター長 様

(申出者が所属する会社名等)

住 所

商号又は名称

電 話 番 号

電子メールアドレス

(申出者)

役 職 名 等

氏 名

印